

台風等接近に伴う緊急対応について

台風等接近に関して緊急な対応が必要な場合には、調布市教育委員会の指示により、市内小中学校共通に下記のような対応をいたしますので、保護者の皆様には、十分ご理解いただき、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 午前 7 時の時点で、調布市に警戒レベル 4 相当の危険警報が 1 つ以上または暴風警報・警戒レベル 3 相当の警報の 3 つが同時に発令されている場合は、 **臨時休業**とします。
- 2 午前 7 時の時点で、調布市に暴風警報・警戒レベル 3 相当の警報のいずれか 1 つでも発令されている場合は、 台風の勢力や規模、進路、気象状況等を考慮して **自宅待機**とします。
- 3 午前 10 時の時点で、警報の解除がなされなかった場合は、 臨時休業を基本とし、対応をすぐ一で連絡します。解除された場合は、10:30までに登校、3校時（10:40開始）から授業・給食ありとします。下校予定時刻は当初の予定通りです。登校の際には、可能な範囲で、保護者の方の付き添いや安全の見守りをお願いいたします。
- 4 上記 1～3 以外（例:注意報など）では、通常どおりとします。
- 5 自然災害が予想される場合においては、家庭の判断で登校させなくても、欠席や遅刻の扱いはしません。 ただし、安全確認のため、必ず学校にその旨ご連絡ください。
- 6 登校時、通学路上の安全確認をお願いします。増水している河川に近づかないようにご家庭でも厳重に注意喚起をお願いします。